

新型コロナウイルスワクチン接種 最新情報

問 三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-026-567

※接種は強制ではありません。

9月20日～令和6年3月末は、初回接種(5歳以上の1・2回目、生後6カ月～4歳の1～3回目)を終え、前回の接種から3カ月経過した生後6カ月以上のすべての方が、1人1回追加接種を受けることができます。なお、初回接種がお済みでない方は、同期間中に市内の医療機関で受けることができます。

接種券の発送について

8月中に初回接種が完了した方や追加接種を受けた方には、10月25日(水)から順次発送します。なお、7月31日までに前回の接種を受けた方には、すでに発送済みです。

※過去に送付した未使用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券をご利用ください。再発行などが必要な方は、市コールセンターにお問い合わせください。

予約について

5月9日～7月2日に市の集団接種会場で接種を受けた65歳以上の方は、市が接種日時と会場、ワクチンの種類を指定しています。指定日時で接種できる方は、当日会場へお越しください。指定日時を変更したい方や指定がない方は、手続きをお願いします(右記参照)。

集団接種(3～7回目) 12歳以上 追加接種

日 10月15日(日)～11月30日(木)の火～日曜日午前9時～正午、午後2時～5時
※10月26日(木)以降の追加の予約枠は、16日(月)午前9時から受け付けます。

所 元気創造プラザ1階 軽体操室

◆予約・変更・キャンセル

- 三鷹市ワクチン接種Web予約サイト(右記QRコード参照)
- 市コールセンター☎0570-026-567(平日午前9時～午後5時)

※当日のキャンセルは市の代表番号☎0422-45-1151へ。



個別接種(1～7回目) 6カ月以上 初回接種 追加接種

所 市内の医療機関(右記QRコード参照)へ



◆使用するワクチン

ファイザー社またはモデルナ社オミクロン株[XBB.1.5]対応型
※メーカーは予約時にご確認ください。
※12歳以上で、武田社(ノババックス)のワクチンでの接種を希望する方は、かかりつけ医または市コールセンターへご相談ください。

物 本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)、12歳未満は母子手帳(15歳以下は原則、保護者の同意と同伴が必要)

三鷹市に転入した方へのお知らせ／
副反応、予防接種健康被害救済制度について
詳しくは市ホームページでご確認ください。



総合防災訓練に参加して「防災力」を高めよう



問 防災課☎0422-24-9102

いざというときに備え、自らの命を守る「自助」と、隣近所・地域で助け合う「共助」の防災力を強化するため、地域の防災訓練に参加しましょう。メイン会場では、体験訓練コーナーや防災情報提供ブース、お子さんが楽しく防災を学べる体験イベントなどを実施します。

申 いずれも当日会場へ

地区	日程	時間	会場
東部	10月21日(土)	午前10時～正午	牟礼コミュニティセンター
西部	10月29日(日)		二小
連雀			六小
駅前			四中
井の頭(メイン会場)	11月5日(日)		五小
大沢	11月12日(日)		羽沢小
新川中原	11月19日(日)		東台小



現行計画を改定します

『三鷹市国民保護計画(素案)』

問 防災課☎0422-24-9102

同計画は、武力攻撃などに対する市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、平成19年に策定しました。このたび、都が『東京都国民保護計画』を変更したことを受けて、その整合性を図るため、同計画を改定します。

※同計画(素案)の全文は、市ホームページでご覧いただけるほか、同課(元気創造プラザ5階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで閲覧できます。

◆ご意見をお寄せください

10月16日(月)～11月5日(日)(必着)に住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地、団体名、代表者の氏名、電話番号)・意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-0004新川6-37-1防災課」・FAX 0422-45-1190・✉bousai@city.mitaka.lg.jpへ



「三鷹市おくやみ窓口」のご案内

問 同窓口☎0422-24-6487

死亡に関する手続きを行う遺族の負担を軽減するための窓口です。事前予約制で、来庁日までに市職員が市役所での必要な手続きを調べて書類作成をサポートするので、当日はお待たせせず、一つの窓口で手続きが完了します。

人 死亡時点で三鷹市に住居登録があった方のご遺族

所 市役所1階

利用時間

月～金曜日①午前9時～10時30分、②10時30分～正午、③午後1時～2時30分、④2時30分～4時

予約方法

- 直接または電話で同窓口(市役所1階)☎0422-24-6487へ
- インターネット予約(右記QRコード)

※来庁時にワンストップで手続きを完了する準備期間が必要なため、利用日は最短で予約日から約2週間後。お急ぎの方は電話・窓口でご相談ください。



死亡に関する手続きのご案内を市ホームページで公開しています

◆『おくやみハンドブック』(下記QRコード)

市役所で行う手続きのほか、市役所以外での手続き内容などを網羅しています。同課や市政窓口、市立図書館でも入手できます。

◆おくやみ手続きナビ(右記QRコード)

インターネット上で質問に答えると、個々の状況に合わせた死亡に関する必要な手続きが分かります。



物価高騰に直面している 介護・障がい福祉サービス 事業所などを支援します

問 障がい者支援課☎0422-29-9232、
介護保険課☎0422-29-9274

市内事業所の経営悪化を防ぐとともに、利用者が負担する食費などの価格上昇を抑えるため、市独自の給付金を交付します。



給付対象

入所系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所

申 事前に市ホームページを確認のうえ、11月30日(木)午後5時までに必要書類を障がい者支援課または介護保険課へ

